

令和 8 年第 4 回（4 月）  
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 開催日時 令和8年4月10日(金)  
開会 9時54分 閉会 10時25分
2. 開催場所 吉富フォーユース会館 3階 会議室3

3. 出席委員

農業委員の定数 14名  
出席委員数 12名  
欠席委員数 2名  
欠員 0名

出席委員の氏名

賀部 正直	若山 清敏
奥田 健一	高尾 賢二
山本 学美	太田 実秋
—	井上 幸子
菊 啓治	松本 久則
横川 信友	堤 久英
山本 幸雄	—

欠席委員の氏名

高橋 初美	重吉 信之
-------	-------

農地利用最適化推進委員の定数 2名  
出席委員数 2名  
欠席委員数 0名  
欠員 0名

出席委員の氏名

大澤 英史	堤 實
-------	-----

欠席委員の氏名

—

4. 付議事項

議案

- ・議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請書について
- ・議案第11号 農地法第4条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第12号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について
- ・議案第13号 吉富町農用地利用集積等促進計画(賃借権)の承認について

報告事項

- ・令和8年度最適化活動の目標の設定等について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 守口 元子

事務局職員 藏田 真一

## 6. 会議の概要

事務局長	<p>委員の皆様、おはようございます。皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただ今より令和8年第4回（4月）総会を開催いたします。なお、高橋委員、重吉委員より欠席するとの連絡をいただいておりますので、本日は推進委員を含め、14名での開催となります。では、開会に先立ちまして賀部会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
賀部会長	<p>あらためまして、皆さんおはようございます。それでは、ただ今より令和8年第4回（4月）総会を開催いたします。まず、議事録署名人の指名をいたします。基本的に、席次順にお願いしておりますので、本日の議事録署名人には太田委員、井上委員のお二人を指名いたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。議案第10号の「農地法第3条の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>それでは、1ページをご覧ください。議案第10号農地法第3条の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。贈与による農地の所有権移転を行うための許可申請が1件提出されています申請番号1番を説明させていただきます。2ページをご覧ください。申請番号1番について説明致します。対象の農地は大字〇〇△△番△畑374㎡。譲渡人がT. Hさんです。譲受人がT. Mさんです。</p> <p>（2ページから6ページの内容について説明）</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
賀部会長	<p>それでは、申請番号1番について、隣接地区委員の高尾委員より、申請地の状況など補足説明がありましたらお願いします。</p>
高尾委員	<p>問題ないと思います。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告がありましたが、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p> <p>（質疑なし）</p>

賀部会長	<p>それでは、議案第10号については承認されました。議案第11号の「農地法第4条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>それでは、7ページをご覧ください。議案第11号農地法第4条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。8ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は〇〇△△番△畑46㎡です。所有者はO. Sさん、耕作者はO. Sさんです。 (8ページから17ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第11号について、地元地区委員の山本幸雄委員より、申請地の状況など補足説明をします。</p>
山本幸雄 委員	<p>問題ないと思います。</p>
賀部会長	<p>説明並びに報告をいたしました。質疑を受けたいと思えます。発言のある方は挙手をお願いします。  (質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第11号について承認することとします。議案第12号の「農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程します。今回は1件の申請です。それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 職員	<p>それでは、18ページをご覧ください。議案第12号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。申請は1件提出されております。19ページをご覧ください。申請番号1について説明致します。対象の農地は〇〇△△番△畑321㎡です。所有者はT. Hさん、耕作者はT. Hさんです。 (19ページから27ページの内容について説明) 以上で説明を終わります。ご審議の程、よろしく願いいたします。</p>
賀部会長	<p>それでは、議案第12号について、隣接地区委員の高尾委員</p>

	より、申請地の状況など補足説明をします。
高尾委員	問題ないと思います。
賀部会長	説明並びに報告をいたしました。が、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。
	(質疑なし)
賀部会長	それでは、議案第12号について承認することとします。議案第13号の「吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について」を上程します。農業委員会等に関する法律では、第31条に「議事参与の制限」があり、「委員は自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することが出来ない」とありますので、ご自身や家族に係る議事についてはご退席をお願いします。また、推進委員の方につきましても、ご退席をお願いします。議決を採らせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。今回、6月15日から開始する利用計画の提出が55件ありました。では、事務局から説明をお願いします。
事務局職員	それでは、28ページをご覧ください。議案第13号吉富町農用地利用集積等促進計画（賃貸借）の承認について、吉富町農用地利用集積等促進計画の承認について、別紙のとおり提出されたので、本委員会の承認を求めます。資料の訂正が2件あります。この、農用地利用集積等促進計画ですが、町長が農用地利用集積等促進計画を定める場合には、農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農業委員会の意見を徴することとなっています。30ページをご覧ください。表で表しているとおり、今回の6月からの利用権設定の件数は、更新が55件で51,186㎡、となっています。今回の農用地利用計画の筆ごとの内容につきましても、31、32、33ページをご覧ください。以上で説明を終わります。
賀部会長	事務局より説明がありました。確認のため数分、時間をとりたいと思います。
	(数分後)
賀部会長	ただいまより質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙

	<p>手をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、まず31ページの「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、「農業委員、推進委員以外の利用権設定」につきまして、承認することとします。続きまして、「農業委員、推進委員分の利用権設定」についてです。</p> <p>(農業委員、推進委員分の利用権について審議)</p> <p>それでは、議案第13号については、すべて承認されました。続きまして、報告事項があります。「令和8年度最適化活動の目標の設定等について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>34ページから36ページとなります。令和8年度の最適化活動の目標を示しております。令和8年3月末での活動実績に応じた数字に変更しております。主に、35ページの上の方の1最適化活動の成果目標の(1)農地の集積につきまして令和7年度の結果を反映しています。農地パトロールについては、引き続き5日を目標にしておりますので、よろしく願いいたします。この内容につきましては、変更がありましたら随時見直しをおこないますので、参考にご覧ください。</p>
賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>続きまして、「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局職員	<p>37ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。届出は、2件ありました。1件目、大字〇〇△△番△畑203㎡。令和6年12月14日に、S.Sさんからの相続により、本町にお住いのO.Sさんが所有権を取得しました。2件目、大字〇〇△△番△畑16㎡他6筆。令和6年12月14日に、S.Sさんからの相続により、S.Hさんが所有権を取得しました。以上で報告を終わります。</p>

賀部会長	<p>事務局から報告がありましたが、委員の皆さんから、何か質問等はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
賀部会長	<p>次に「情報交換」となっています。何かご質疑や情報交換をいただくような案件をお持ちの委員さんがいらっしゃれば、お願いします。本日の議事はすべて終了しました、次回の委員会の日程ですが、事務局よりお願いします。</p>
事務局 職員	<p>年間計画どおり5月8日(金)10:00からの開催を提案します。会場は、フォーユー会館3階会議室3でよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
賀部会長	<p>それでは、次回は5月8日(金)10:00からとします。これを持ちまして、令和8年第4回(4月)総会を閉会します。皆さま、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">10時25分 閉会</p>